

広報 No. 1,489 きりゅう

4月号

平成 29 年 (2017 年)

平成 28 年度
未来創生塾 総合成果発表会 ・ 修了証授与式



総合成果発表会・修了証授与式記念写真



聴覚の学習



総合成果発表会



田植え体験

主な内容

平成 29 年度市政運営方針……………	2
平成 29 年度予算の概要……………	5
4 月から市役所の組織が一部変わります……………	7
きりゅう暮らし応援事業……………	8

未来創生塾の活動

平成29年度 市政運営方針



持続可能なまちを目指し、桐生市が進むべき方向にまい進します

桐生ならではの地方創生による好循環を生み出し、将来にわたって持続可能なまちとするため、「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策や「元氣・安心・未来」の三本柱による基本政策を着実に推進していく必要があります。

今後、桐生市にとって、市民の皆様にとって、今、何が必要なのか、そのために何をすべきなのかということ、を最優先に考え、桐生市が進むべき方向に向かってまい進します。

問い合わせは、企画課企画担当（☎内線524）へ。

新規施策及び主な事業

地方創生・人口減少対策

・誰もが住みたいと思えるまち、誰もが住み続けたいくなるまち桐生の実現に向け、「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策を中心に、様々な分野の対策を複合的に推進します。

人口減少対策

・「小規模ビジネス支援事業」も新たに実施し、主婦などが空き時間に趣味や特技を生かして行う小規模ビジネスなどの展開を促進します。

○群馬大学への支援

・自動車の自動運転の実証実験などの大学の取り組みを地域の活性化につなげるため、今後も群馬大学理工学部との連携を強化します。

○空き店舗対策

・利用件数が伸びている「空き店舗活用型新店舗開設・創業促進事業補助金」の更なる利用促進を図り、中心市街地などのにぎわい創出に努めます。

○定住促進

・移住者向けの相談会や首都圏在住者を対象とした桐生の魅力体験ツアーを実施するとともに、各種メディアに向けた桐生暮らし情報の発信を強化します。

・黒保根町において、子育て世代のニーズにあった定住促進住宅の整備に着手します。

○農業振興

・親元での新規就農を奨励す

る「農業後継者育成事業」を新たに実施するなど、新規就農者の支援を強化します。

・農地へのすき込みができない硬い枯れ茎や病害虫に侵された農作物の残渣が適正に処理されるよう「農作物残渣適正処理事業補助金」を新設します。

○林業振興

・様々なニーズに対応した幅広い品質の木材を取り扱うことができる市場併設型木材ストックヤードの整備に向け、関係団体を支援します。

○シティブランディング

・魅力あふれる桐生を効果的に発信するとともに、まちなちの価値を高めるシティブランディングの取り組みを市民や各種団体と協働で推進します。

○観光振興

・足利市及び東武鉄道グループと連携しながら、日本遺産を核とした広域周遊観光促進事業に取り組みます。

・赤城山の観光振興を推進する日本版DMO（注1）の取り組みを前橋市とともに支援し、観光客及び交流人口の増加を図る赤城山観光振興事業を実施します。

・東京浅草において、桐生八木節まつりの熱気を再現し、物産販売と観光キャラバンを

（注1）日本版DMO＝地域の「稼ぐ力」を引き出し、「観光地経営」の視点に立った活動を行う法人

市政運営方針



<消防・救急体制>

消防団の一部活動のみに従事する機能別消防団員制度を新たに設け、新入団員の加入を促進します。



<観光振興>

東京浅草において、「桐生まつり in 浅草」を開催します。



<空き店舗対策>

「空き店舗活用型新店舗開設・創業促進事業補助金」の更なる利用促進を図ります。

・救急救命士の病院実習などの教育を拡充し、職員の知識と技術の向上に努めるとともに、消防団車両を含めた消防車両を計画的に更新します。
・消防団の一部の活動のみに従事する機能別消防団員制度を新たに設け、新入団員の加入を促進するとともに、個人

安心して暮らせるまちづくり

・女性の人権、DV（注2）に関わる相談や、女性相談員の対応を希望する相談者に配慮するため、女性相談員が配置される日をあらかじめ設定、周知します。

・男性の立場や視点から共同参画への理解をより一層深めてもらうため、新たに「男性向けの連続セミナー」を開催します。

・従前の住宅用太陽光発電システム設置などの補助制度を見直し、補助対象範囲が県内では最も充実する「環境都市推進補助金」を新設します。

・「桐生八木節まつり in 浅草」を開催します。

・「介護予防・日常生活支援総合事業」において、利用者や地域の実情などに応じ柔軟にサービスを提供するため利用基準を緩和した訪問型サービスや通所型サービスを新たに実施します。

・身近な医療機関などで受診できる個別検診に前立腺がん検診を加えるとともに、各種がん検診などを一度で受けられる成人総合検診の実施回数を拡大します。

・桐生市空き家等対策協議会を設立し、総合的かつ計画的な対策を推進するための「桐生市空き家等対策計画」の策定について協議します。

・災害に強いまちづくりを推進するため、「第2期桐生市耐震改修促進計画」を策定します。

・「きりゅう暮らし応援事業」として、助成内容を見直した住宅取得応援助成及び住宅リフォーム助成に加え、空き家利活用助成及び空き家除却助成を創設します。

・「認知症総合支援事業」において、「認知症初期集中支援チーム」と連携しながら地域全体の支援体制を構築するため、新たに「認知症地域支援推進員」を配置します。

・北関東自動車道へのアクセス道路をはじめ、幸橋線、赤岩線などの幹線道路や長尾根峠などの生活道路を整備するとともに、桐生駅と西桐生駅を結ぶ歩道や新桐生駅前広場などの交通結節点の機能強化に取り組みます。

・市民体育館建て替えのための設計業務を進めるとともに陸上競技場の改修に向けた関係機関との検討を継続的に実施し、いずれも平成32年度までの完成を目指します。

・平成28年度に実施したアンケートの結果を基に、第5期となる「桐生市障害福祉計画」の策定に取り組みます。

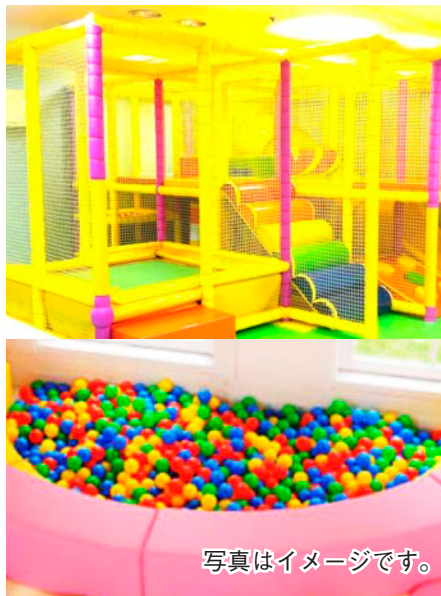
・生活支援コーディネーターの配置を増員し、「生活支援体制整備事業」の充実に努めます。

・広域型の特別養護老人ホームを2施設各10床の合計20床、地域密着型特別養護老人ホームを1施設29床、認知症高齢者グループホーム1施設9床をそれぞれ整備します。

・生活支援コーディネーターの配置を増員し、「生活支援体制整備事業」の充実に努めます。

（注2）DV＝（ドメスティック・バイオレンス）配偶者や恋人など、親密な関係にある又はあった者から振られる暴力のこと

市政運営方針



写真はイメージです。

<包括的な子育て支援②>

保健福祉会館内に大型遊具を配置した屋内遊戯施設を設置します。



<包括的な子育て支援①>

地域子育て支援事業などの業務を保健福祉会館内に集約し、子育て世代包括支援センターの体制を強化します。



<住宅対策>

住宅取得応援助成や空き家利活用助成などを行う「きりゅう暮らし応援事業」を実施します。

・母乳育児への支援としては県内初の「母乳外来助成事業」のほか、不育症治療の経済的負担を軽減する「不育症治療費助成事業」や、育児ストレスなどに悩む母親を支える「母子支援プログラム」を

・包括的な子育て支援
・妊娠期や子育て期の適切なサービス利用を支援する利用者支援事業のほか、地域子育て支援拠点事業や子ども発達相談、家庭児童相談などの業務を保健福祉会館内に集約し、総合的な相談や支援を提供する子育て世代包括支援センターの体制を強化します。

子供のための未来づくり

・「桐生市屋外広告物条例」を新たに施行し、魅力ある景観まちづくりを進めます。

○景観行政

・「公共交通」
・おりひめバスや予約制乗合タクシー、デマンドタクシーの利便性向上に努めるとともに、鉄道の利用促進や沿線の活性化に向けた支援を行います。
・老朽化したJR桐生駅南口高架下公衆トイレを改修するとともに、案内表示や照明設備なども併せて整備します。

・母乳育児への支援としては県内初の「母乳外来助成事業」のほか、不育症治療の経済的負担を軽減する「不育症治療費助成事業」や、育児ストレスなどに悩む母親を支える「母子支援プログラム」を

・包括的な子育て支援
・妊娠期や子育て期の適切なサービス利用を支援する利用者支援事業のほか、地域子育て支援拠点事業や子ども発達相談、家庭児童相談などの業務を保健福祉会館内に集約し、総合的な相談や支援を提供する子育て世代包括支援センターの体制を強化します。

・「公共交通」
・おりひめバスや予約制乗合タクシー、デマンドタクシーの利便性向上に努めるとともに、鉄道の利用促進や沿線の活性化に向けた支援を行います。
・老朽化したJR桐生駅南口高架下公衆トイレを改修するとともに、案内表示や照明設備なども併せて整備します。

・「公共交通」
・おりひめバスや予約制乗合タクシー、デマンドタクシーの利便性向上に努めるとともに、鉄道の利用促進や沿線の活性化に向けた支援を行います。
・老朽化したJR桐生駅南口高架下公衆トイレを改修するとともに、案内表示や照明設備なども併せて整備します。

・「公共交通」
・おりひめバスや予約制乗合タクシー、デマンドタクシーの利便性向上に努めるとともに、鉄道の利用促進や沿線の活性化に向けた支援を行います。
・老朽化したJR桐生駅南口高架下公衆トイレを改修するとともに、案内表示や照明設備なども併せて整備します。

・母乳育児への支援としては県内初の「母乳外来助成事業」のほか、不育症治療の経済的負担を軽減する「不育症治療費助成事業」や、育児ストレスなどに悩む母親を支える「母子支援プログラム」を

・包括的な子育て支援
・妊娠期や子育て期の適切なサービス利用を支援する利用者支援事業のほか、地域子育て支援拠点事業や子ども発達相談、家庭児童相談などの業務を保健福祉会館内に集約し、総合的な相談や支援を提供する子育て世代包括支援センターの体制を強化します。

・「公共交通」
・おりひめバスや予約制乗合タクシー、デマンドタクシーの利便性向上に努めるとともに、鉄道の利用促進や沿線の活性化に向けた支援を行います。
・老朽化したJR桐生駅南口高架下公衆トイレを改修するとともに、案内表示や照明設備なども併せて整備します。

・「公共交通」
・おりひめバスや予約制乗合タクシー、デマンドタクシーの利便性向上に努めるとともに、鉄道の利用促進や沿線の活性化に向けた支援を行います。
・老朽化したJR桐生駅南口高架下公衆トイレを改修するとともに、案内表示や照明設備なども併せて整備します。

・「公共交通」
・おりひめバスや予約制乗合タクシー、デマンドタクシーの利便性向上に努めるとともに、鉄道の利用促進や沿線の活性化に向けた支援を行います。
・老朽化したJR桐生駅南口高架下公衆トイレを改修するとともに、案内表示や照明設備なども併せて整備します。

その他の主要施策

○新生総合計画

・「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と計画期間を一致させるとともに、次期総合計画の期間を市長任期と整合させるため、計画期間の延長に向けた改定作業を進めます。

○行政改革

・現在策定中の新たな行政改革方針に基づき、限られた資源を有効かつ効率的に活用し、健全な財政基盤の確立を図りながら、持続可能な行政経営を推進します。

・社会情勢の変化などに柔軟に対応していくため、少数精鋭による機能的な体制となるよう市役所の組織を継続的に見直します。

○公共施設マネジメント

・公共施設等総合管理計画に基づき施設種別ごとに個別計画を策定し、公共施設などの最適配置を推進します。

○職員の人材育成

・「桐生市人材育成基本方針」に基づき、引き続き経済産業省や群馬県での実務研修を実施します。

・東日本大震災による被災地を支援するため、石巻市や宮古市などへの職員派遣も継続します。

平成29年度 予算の概要

平成29年度の一般会計予算及び市民の皆さん1人当たりの目的別予算額、特別会計予算などについてお知らせします。
問い合わせは、財政課財政担当（☎内線526）へ。

一般会計予算 443 億 6,000 万円

平成29年度一般会計予算の総額は443億6,000万円と平成28年度に比べ2.0パーセントの減少となりました。

歳入

市税収入は、平成28年度とほぼ同額の131億4,052万8千円を見込んでいます。

●用語の解説

市税＝市民の皆さんから納めていただく市民税や固定資産税、軽自動車税などの税金

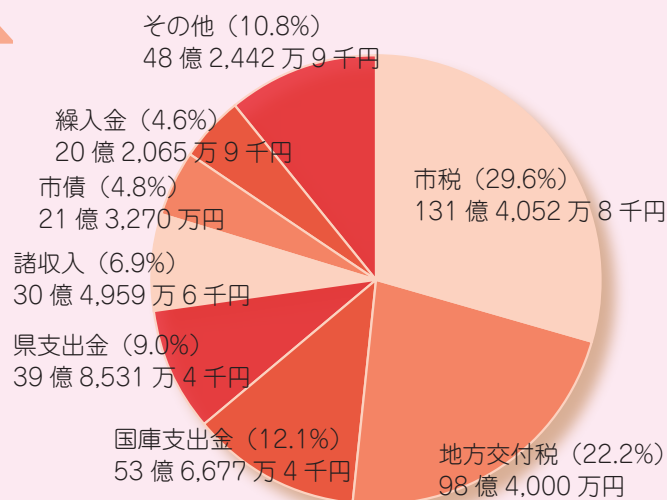
地方交付税＝地方自治体が一定水準の行政サービスを提供することができるよう国が交付するお金

国庫・県支出金＝市が行う特定の事業に対して国や県から支出されるお金

諸収入＝他市から受けるごみ処理や消防などの業務による収入や貸付金の元金利息収入など

市債＝国や銀行などから借り入れるお金

繰入金＝基金（市の貯金）や特別会計から一般会計に繰り入れられるお金



※（ ）内は、構成比。数字は端数処理しています。

歳出

3つの基本政策である「元気で活力あるまちづくり」、「安心して暮らせるまちづくり」、「子供のための未来づくり」や昨年3月に策定した「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる事業に重点を置き、予算編成しました。

●用語の解説

民生費＝福祉の充実や子育て支援などの費用

土木費＝道路や河川、公園などの整備・維持管理費用

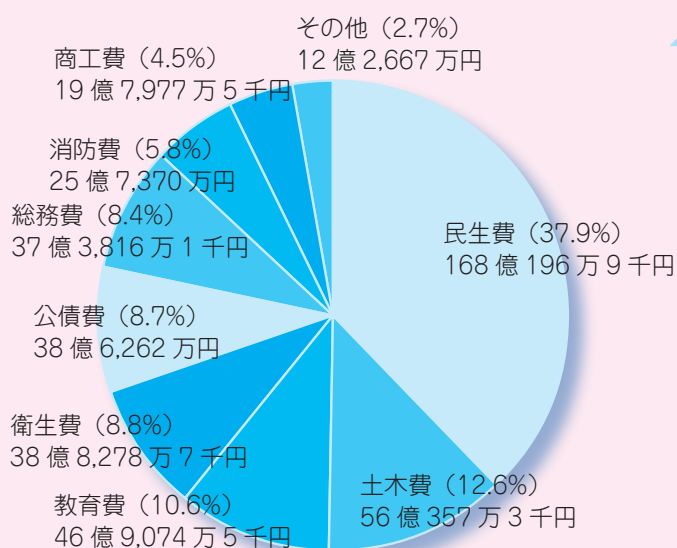
教育費＝学校教育、生涯学習の充実、文化・スポーツ振興などの費用

衛生費＝健康増進や斎場、清掃などの費用

公債費＝これまでに借り入れた市債を返済する費用
総務費＝市役所や財産の維持管理、戸籍の管理及び税金の徴収などの費用

消防費＝災害対策や防災などの安全対策の費用

商工費＝商工業や観光振興などの費用



※（ ）内は、構成比。数字は端数処理しています。

主要事業の予算

次の事業は「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる主な事業です。

元気で活力あるまちづくり

桐生武井西工業団地周辺道路の整備＝ 2 億 417 万円

◎創業者創出事業＝2,102万2千円

◎小規模ビジネス支援事業＝ 400 万円

◎シティブランディング事業＝ 97 万 2 千円

◎広域周遊観光促進事業＝ 1,350 万円

◎赤城山観光振興事業＝200万円

◎環境都市推進補助金＝ 947 万円

安心して暮らせるまちづくり

◎きりゅう暮らし応援事業

・住宅取得応援助成金＝ 2 億 9,400 万円

・住宅リフォーム助成金＝ 2,000 万円

・空き家利活用助成金＝ 2,100 万円

・空き家除却助成金＝ 1,000 万円

がん検診の充実＝ 1 億 1,458 万 2 千円

介護予防・日常生活支援総合事業

＝ 4 億 6,869 万 3 千円

新桐生駅周辺整備＝ 2 億 8,150 万円

子供のための未来づくり

◎母乳外来助成＝ 87 万円

◎不妊治療助成・不育症治療助成＝ 680 万円

◎屋内遊戯施設の設置＝ 2,678 万 4 千円

◎ファミリーサポートセンターの利用促進

＝ 1,024 万 5 千円

保育園、幼稚園等の第3子以降の保育料無料化

＝約 1 億 900 万円

放課後児童クラブの第3子以降の保育料無料化

＝約1,000万円

◎放課後子供教室の実施＝ 21 万 9 千円

※◎が付いている事業は、新規事業です。

※数字は端数処理しています。

市民の皆さん 1 人当たりの 目的別予算額

一般会計予算の総額 443 億 6,000 万円を平成 29 年 1 月 31 日現在の人口 11 万 5,276 人で計算すると、市民の皆さん 1 人当たりの目的別予算額は次のとおりです。

●一人当たり 38 万 4,816 円

民生費	14 万 5,754 円	商工費	1 万 7,174 円
土木費	4 万 8,610 円	農林水産業費	
教育費	4 万 691 円		6,422 円
衛生費	3 万 3,683 円	議会費	2,890 円
公債費	3 万 3,508 円	労働費	896 円
総務費	3 万 2,428 円	その他	434 円
消防費	2 万 2,326 円		

※数字は端数処理しています。

特別会計予算

351 億 2,101 万 9 千円 (－ 0.7%)

学校給食共同調理場事業 7 億 6,388 万 6 千円 (－ 0.1%)

国民健康保険事業 162 億 3,739 万 7 千円 (1.6%)

下水道事業 33 億 2,409 万 1 千円 (－ 9.2%)

介護保険事業 128 億 9,866 万 4 千円 (－ 0.8%)

農業集落排水事業 2 億 6,412 万 7 千円 (－ 5.0%)

住宅新築資金等貸付事業 323 万 3 千円(－ 10.5%)

新里温水プール事業 2,291 万 9 千円(－ 49.8%)

発電事業 1 億 3,683 万 8 千円(－ 32.5%)

後期高齢者医療事業 14 億 6,986 万 4 千円 (3.9%)

水道事業会計予算

38 億 1,070 万 8 千円 (5.3%)

※()内は対前年度増減率。数字は端数処理しています。

4月から市役所の組織が一部変わります

将来を見据え、1部5課を削減するなど組織をスリム化し、より機能的な組織体制の構築を推進するため、市役所の組織の一部を次のとおり変更します。

問い合わせは、総務課行政管理担当（☎内線 558）へ。

①人口対策室を総合戦略推進室に改編

人口減少対策を含め、「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の着実な実施・進展を図るため、人口対策室を総合戦略推進室に改編します。

②シティブランディング推進担当を新設

桐生の魅力を効果的に発信するとともに、「まちの価値」を高める活動を推進するため、情報政策課から改編される広報課にシティブランディング推進担当を新設します。

③子育て支援業務の集約と充実

子育て世代への支援充実を図るため、子ども・子育て支援新制度の幼稚園、保育園、認定こども園に関する業務を子育て支援課に集約します。また、福祉課の子ども発達相談業務も子育て支援課に移管します。

④大学連携部門を総合政策部に移管

群馬大学との一層の連携強化を図るため、産学官推進室の大学連携業務を総合政策部企画課に移管します。

その他の主要な組織改革

- 重伝建まちづくり課の重伝建係を教育委員会管理部文化財保護課に、歴史まちづくり係を都市整備部都市計画課に移管します。
- 財政課を総合政策部に移管、広域調整室を広域連携推進室に改編、安全安心課を市民生活部に移管します。
- 税務課、納税課、滞納特別対策室を総務部に移管し、滞納特別対策室は納税課に統合します。
- 医療保険課を保健福祉部に移管します。
- 都市管理課の管理係を土木課に、国土調査係を産業経済部農業振興課に移管します。
- 新里支所市民生活課の生活環境係を庶務・税務係に統合します。
- 水道局水質センターを浄水課に統合します。

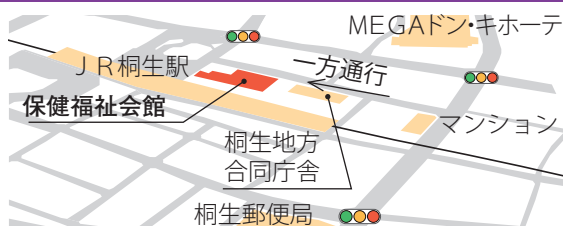
市役所庁舎案内 ※赤字は場所が変更となる課などです。

	新館	本館
7階	情報管理課 情報公開室	
6階	601 会議室 602 会議室 603 会議室 604 会議室 605 会議室 特別室	
5階	都市計画課 用地対策室 公園緑地課 空き家対策室 土地開発公社	
4階	土木課 建築住宅課 建築指導課 文化財保護課 群馬県住宅供給公社	監査委員事務局 教育委員会室 教育長室 教育委員会総務課 生涯学習課 スポーツ体育課 学校教育課 401 会議室 402 会議室
3階	財政課 産業政策課 観光交流課 農業振興課 林業振興課 農業委員会事務局 301 会議室	市長室 副市長室 秘書室 企画課 契約検査課 総務課 安全安心課 人事課 選挙管理委員会事務局 特別会議室
2階	水道局総務課 工務課 下水道課	広報課 広域連携推進室 市民生活課 環境課 国際交流協会 市民相談室 記者室 市民サロン
1階	税務課 納税課 医療保険課 長寿支援課 福祉課 子育て支援課 出納室 足利銀行	総合案内所 市民課 税証明交付コーナー パスポート（旅券）マイナンバーカード交付窓口 受付コーナー 玄関ロビー 赤ちゃんの駅警備員室 宿日直室 証明用写真機 ATMコーナー（足銀 桐信 労金 群銀 ゆうちょ銀）
地階	中央監視室	食堂（お食事処 花ぶさ）売店（Yショップぶりっと）

保健福祉会館に「子育て相談係」を新設

4月の機構改革に伴い、保健福祉会館3階に、家庭児童相談と発達相談が一緒になった「子育て相談係」が新設されます。

問い合わせは、子育て支援課子育て相談係（☎43 - 2000）へ。



きりゅう暮らし応援事業

申請受付は5月1日（月）から

住宅取得応援事業と住環境改善助成事業を見直し、空き家の利活用、除却への助成を新設して、新たに「きりゅう暮らし応援事業」を開始しました。

問い合わせは、住宅取得応援助成と住宅リフォーム助成は建築住宅課住宅係（☎内線 632・633）、空き家利活用助成は空き家対策室定住促進係（☎内線 367・368）、空き家除却助成は空き家対策室対策係（☎内線 736・737）へ。

桐生市の人口減少を抑制するとともに、移住・定住を促進することを目的に、誰もが住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりや空き家・空き地を活用した地域の活性化のため、住宅取得費やリフォーム工事費などの一部を助成します。

各助成の併用は可能ですが、住宅取得応援助成、住宅リフォーム助成、空き家利活用助成の加算補助が重複する場合は、どちらかの加算補助のみの交付です。

なお、助成には条件がありますので事前にお問い合わせください。

住宅取得応援助成 最大200万円

対象Ⅱ市内に建築又は購入した住宅

基本補助Ⅱ住宅取得金額の3パーセント限度額50万円

加算補助Ⅱ夫婦加算「夫婦ともに49歳以下の世帯10万円」、三世代同居加算「親・子・孫が同居する世帯10万円」、移住加算「市外から移住する世帯40万円」、子ども加算「中学生以下の子どもがいる場合1人につき10万円」、地域加算「旧市街地、新里北小通学区、黒保根町に住む場合30万円」、市内業者加算「市

内の元請業者又は下請業者を利用し新築する場合10万円」、空き家・空き地バンク加算「空き家・空き地バンク登録物件を購入した場合10万円」※基本補助と加算補助の合計で、住宅取得金額の10パーセント又は200万円のいずれか低い金額を上限とします。

住宅リフォーム助成 最大20万円

対象Ⅱ市内にある個人が所有する住宅に居住し、その住宅のリフォームを市内業者が行う工事※着工前の申請が必要です。

基本補助Ⅱ一般住宅のリフォーム工事「20万円以上の工事」で対象工事費の10パーセント（子育て世帯は20パーセント）限度額10万円

加算補助Ⅱ性能向上加算「省エネ、耐震改修、バリアフリー、防犯のいずれかの20万円以上の工事」で対象工事費の10パーセント（子育て世帯は20パーセント）限度額10万円

※基本補助と加算補助の合計で上限を20万円とします。

空き家利活用助成 最大70万円

対象Ⅱ市内にある5年以上上居住していない住宅のリフォー

ム工事

基本補助Ⅱ空き家を住居などとして活用するためのリフォーム工事「20万円以上の工事」で対象工事費の30パーセント限度額10万円

加算補助Ⅱ移住加算「リフォームした住宅へ住む人が市外からの移住者の場合40万円」、子ども加算「中学生以下の子どもがいる場合1人につき10万円」、空き家・空き地バンク加算「空き家・空き地バンク登録物件を利用した場合10万円」、性能向上加算「省エネ、耐震改修、バリアフリー、防犯のいずれかの工

事をする場合（20万円以上の工事）10万円」ファミリー加算「2人以上の家族世帯の場合10万円」※基本補助と加算補助の合計で対象工事費の2分の1以内又は限度額70万円とします。

募集件数Ⅱ40件（先着順）

空き家除却助成 最大50万円

対象Ⅱ市内に昭和56年5月31日以前に建築され、10年以上居住その他の使用がない住宅などの除却工事など

補助金Ⅱ20万円以上の工事に対象工事費の2分の1以内又は限度額50万円
募集件数Ⅱ20件（先着順）

環境都市推進補助金制度 を新設します

環境先進都市を目指した取り組みの一環として、これまでの住宅用新エネルギー・省エネルギー設備と電動アシスト自転車の補助に、省エネルギー型電化製品の買い換え補助を加えた新たな制度です。

申請は、5月1日（月）から（土、日、祝日、年末年始を除く）、市役所2階の環境課で受け付けます。受け付け件数には、上限があり、先着順です。申請用紙は、環境課、新里・黒保根支所、市ホームページに有ります。

補助には条件がありますので、必ず事前に環境課環境都市推進係（☎内線454・575）へお問い合わせください。

◎住宅用新エネルギー・省エネルギー設備

4月1日以降に個人の住宅に設置した人を対象に設置費用の一部を補助します。

補助対象	補助額
太陽光発電システム	1kw 当たり 1 万 5,000 円 (上限 6 万円)
太陽熱温水設備（自然循環型）	1 万円
太陽熱温水設備（強制循環型）	2 万円
高効率型給湯器（エコキュート、エコジョーズ、エコフィール、エコウィル、エネファーム、エコワン）	2 万円
地中熱利用システム（ヒートポンプ式システム）	10 万円
蓄電池設備	5 万円
HEMS（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）	設置費用の 1/10(上限1万円)

◎電動アシスト自転車

自動車などからの交通・移動手段の転換を促すため、運転免許を有する人又は運転免許を自主返納した人（返納後60日以内）で、市内の販売店で4月1日以降に電動アシスト自転車を購入した人を対象に購入費用の一部を補助します。

補助対象	補助額
電動アシスト自転車	購入金額の 1/4（上限 1 万 5,000 円）
同時購入の自転車用チャイルドシート	購入金額の 1/2（上限 5,000 円）

◎省エネルギー型電化製品（テレビ、エアコン、冷蔵庫、LED照明器具）

市内の販売店で4月1日以降に対象の電化製品に買い換えた人を対象に購入費用の一部を補助します。

補助対象	条件	補助額
テレビ	2012 年製以前のものからの買い換え	それぞれ購入金額の 1/10 (上限 1 万円)
エアコン	2011 年製以前のものからの買い換え	
冷蔵庫	2011 年製以前のものからの買い換え	
LED照明	購入金額の合計が 3 万円以上	1 万円

※テレビ、エアコン、冷蔵庫については、統一省エネラベルの省エネ性能が3つ星以上で購入金額が5万円以上に限ります。また、家電リサイクル券の写しが必要です。

きりゅう暮らし応援事業補助金 《計算例》

例 1

家族構成は、夫婦とも 49 歳、夫の両親、中学生以下の子供 4 人で市外からの転入。旧市街地に昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された、10 年以上居住していない空き家・空き地バンク登録の住宅を購入し、その住宅を工事費 150 万円で除却し、市内業者で請負契約金 2,000 万円で住宅を新築する。

空き家除却助成

150 万円 × 50% = 75 万円 → 50 万円
(限度額)

住宅取得応援助成

基本補助金

2,000 万円 × 3% = 60 万円 → 50 万円
(限度額)

加算補助金

①夫婦加算 10 万円
②三世同居加算 10 万円
③移住加算 40 万円
④子ども加算 10 万円 × 4 = 40 万円
⑤地域加算（旧市街地） 30 万円
⑥市内業者加算 10 万円
⑦空き家・空き地バンク加算 10 万円

住宅取得応援助成合計 200 万円

50 万円 + 200 万円 = 250 万円の補助

例 2

家族構成は、夫婦とも 35 歳、中学生以下の子供 2 人で市内での転居。旧市街地に中古住宅を 1,500 万円で購入し、居住後、工事費 100 万円（うち性能向上工事費 60 万円）でリフォームする。

住宅取得応援助成

基本補助金

1,500 万円 × 3% = 45 万円

加算補助金

①夫婦加算 10 万円
②子ども加算 10 万円 × 2 = 20 万円
③地域加算（旧市街地） 30 万円

住宅取得応援助成合計 105 万円

住宅リフォーム助成

基本補助金

100 万円 × 20% = 20 万円 → 10 万円
(限度額)

加算補助金（性能向上加算）

60 万円 × 20% = 12 万円 → 10 万円
(限度額)

住宅リフォーム助成合計 20 万円

※子育て世帯のため 20% となる。

105 万円 + 20 万円 = 125 万円の補助

※中古住宅の購入とリフォーム工事の助成を検討している場合には、必ず事前にお問い合わせください。

桐生の企業を応援します!

制度融資を 御利用ください



市では、産業振興施策の一環として中小企業や勤労者向けに、小口資金、特別小口資金、経営安定資金、設備資金、季節資金、中心市街地空き店舗活用支援資金、勤労者住宅資金、勤労者生活資金など様々な制度融資を行っています。保証料の補助も行っています。

申し込み＝市内及びみどり市大間々町などの制度融資取扱金融機関へ申し込んでください。※なお、横浜銀行では中小企業向けの制度融資のみを、労働金庫は勤労者向けの制度融資のみを扱っています。また、農業協同組合とゆうちょ銀行では取り扱いがありません。

詳しいことは、取扱金融機関に有る「制度融資のご案内」を御覧いただくか、産業政策課商業・金融係（☎内線583）へお問い合わせください。

「桐生市製造業ガイド」 掲載企業を募集します

市内で製造業を営む企業を市内外に情報発信するため、市ホームページに「桐生市製造業ガイド」を掲載しています。

企業別のページを作成し、企業名や業種や加工分野から検索できます。また、所有する自社ホームページへ、一定の基準の範囲内でリンクを掲載できます。

対象＝市内に事業所を置き製造業を営む企業とその関連業種

申し込み＝所定の申請用紙に必要事項を記入の上、直接市役所3階の産業政策課に提出してください。

申請用紙は産業政策課及び市ホームページに有ります。

問い合わせは、産業政策課産業政策係（☎内線584）へ。

新規取引先開拓を支援します

補助を受けられるのは、市内に主要な事業所を置く製造業を営む中小企業者及び小規模企業者で、市税を滞納していない企業です。

申し込み＝申請用紙に必要事項を記入の上、対象となる展示会や認証の申込みの写しと概要資料を添えて、直接市役所3階の産業政策課へ。申請用紙は産業政策課及び市ホームページに有ります。受け付けは先着順とし、予算額に達し次第終了します。

○展示会等出展補助

対象展示会＝県外展示会（一般公開でないもの、販売を主目的とするもの、国や県などから出展補助を受けている場合は対象外）

補助額＝国内展示会の場合は、従業員6人未満の企業が出展小間料の3分の2（上限額20万円）で、従業員6人以上の企業が出展小間料の2分の1（上限額15万円）です。海外展示会の場合は、出展小間料の3分の2（上限額20万円）です。

○国際認証等取得補助

対象認証＝ISO9001、ISO14001、エコアクション21（国や県などから取得補助を受けている場合や平成29年度内に認証を取得できない場合は対象外）

補助額＝審査登録費用の3分の1（上限額30万円）

問い合わせは、産業政策課産業政策係（☎内線584）へ。

海外販路開拓を支援します

○台北テキスタイルフェア^{ティタス}（TITAS2017）

台北市で開催される、繊維産業の繊維原料、糸、生地、副資材及び関連サービスを対象とした国際見本市「台北テキスタイルフェア」に、昨年引き続き桐生市ブースを設置します。



昨年のTITASの様子

○東京インターナショナル・ギフト・ショー

パーソナルギフトや生活雑貨を出品対象とし、多数の海外バイヤーが集結する国内最大級の国際見本市「東京インターナショナル・ギフト・ショー」に桐生市ブースを設置します。

いずれの事業も、事業内容が決定次第、出展者の公募を行います。

問い合わせは、産業政策課産業政策係（☎内線584）へ。

中小企業人材養成事業 研修費用を助成します



中小企業の経営者や従業員が受講する研修の費用を一部助成します。

対象＝認定研修機関が実施する研修や通信教育で、中小企業の経営者や従業員が受講するもの。※研修期間が今年度中に終了するものに限りません。

助成額＝受講料又は講師謝礼（消費税を除く）の50パーセントで、1事業所につき年間5万円まで。

申し込み＝事前に産業政策課へ連絡の上、申請用紙に必要事項を記入し研修開始の10日前までに、直接市役所3階の産業政策課へ。申請用紙は産業政策課及び市ホームページに有ります。

問い合わせは、産業政策課工業労政係（☎内線564）へ。

新技術・新製品開発を 補助します

新技術や新製品の開発に取り組む中小企業者に対して開発費の一部を補助します。

なお、開発要素がないものや、量産用設備の導入を目的としたものは対象外です。

対象＝市内に主たる事業所を有する中小企業者

補助額＝上限額80万円※企業が20万円以上負担する必要があります。

申し込み＝5月12日（金）までに、申請用紙に必要事項を記入の上、直接市役所3階の産業政策課に提出してください。申請用紙は産業政策課及び市ホームページに有ります。

採択件数＝申請内容について、現地調査を含めた審査を行い、5件程度の採択を予定しています。

問い合わせは、産業政策課工業労政係（☎内線565）へ。

桐生市空き店舗活用型 新店舗開設・創業促進事業補助金を御利用ください

中心市街地などの空き店舗を改修し出店する人に、改修工事費の一部を補助します。

■補助金額

- ① 中心市街地内（本町一丁目～六丁目、錦町、末広町など）に新店舗開設する場合、対象経費の2分の1以内で最大100万円
- ② ①の区域外に新店舗開設する場合、対象経費の2分の1以内で最大50万円
- ③ ①の区域内に事業所開設する場合、対象経費の2分の1以内で最大20万円

※このほかに市ホームページに掲載されている空き店舗に出店した場合は、空き店舗情報登録加算として10万円、市外からの転入者については、さらに10万円の加算を受けられる場合があります。ただし、加算分を含めた補助金の額は補助対象工事費の額を限度とします。

■対象要件

空き店舗に出店し、次の要件を満たすこと。

- ・個人の場合は市内在住、法人の場合は市内に法人登記をおくもの
- ・1階において主たる営業を行うこと
- ・原則として週5日以上営業すること

- ・夜間営業のみでないこと
- ・市内既存店舗からの移転でないこと
- ・開業後、3年以上継続的に経営を行うこと
- ・商工会議所などの経営指導を受けること
- ・①は、出店地域の商店街団体に加入すること
- ・国、県及び市の他の補助金制度の対象でないこと
- ・平成30年3月末までに開業できるもの
- ・市税を滞納していないこと

■対象経費

店舗の改修に支払った工事費（市内業者に発注したものに限る）です。工事費とは、内外装工事、給排水設備工事、冷暖房・空調工事、電気工事などの費用で、備品の購入は対象外です。

■対象業種

①及び②は、小売業、飲食店又はサービス業などで、③は、事務所、事業所などです。

■申込方法

改修工事を行う前に、市役所3階の産業政策課に必要書類を添えて申し込んでください。申込用紙は産業政策課及び市ホームページに有ります。

問い合わせは、産業政策課商業・金融係（☎内線583）へ。

狂犬病予防注射（集合注射）を実施します

狂犬病予防注射を右表の日程で実施します。犬の登録と年に1回の狂犬病予防注射を必ず行ってください。室内犬についても同様です。

対象は生後91日以上の子犬で、料金は3,400円です。生後91日以上の子犬で未登録の場合は、別に登録手数料3,000円が必要です。

予防注射は、動物病院でも受けることができます。料金については事前に御確認ください。

■飼い主はルールを守って

- ・エサや水をきちんと与える
- ・汚物などをきちんと処理する
- ・鳴き声や臭いなどで他人に迷惑を掛けない
- ・常に綱などにつないでおく
- ・逃げたときは責任をもって探す
- ・飼い犬が死亡した場合は、必ず市役所へ申し出る
- ・飼い犬と共に市外へ転出した場合は、転出先の市町村へ届け出る

問い合わせは、市民生活課男女共同参画推進・生活係（☎内線317）へ。

期日	時間	場所	期日	時間	場所
4月11日 (火)	9:30～9:45	梅田ふるさとセンター	4月18日 (火)	13:00～13:20	芝集会所
	10:20～11:10	梅田公民館		13:35～13:45	後閑集会所
	11:20～11:50	梅田町一丁目集会所		14:00～14:15	町組集会所
	13:30～14:00	北公民館		14:30～14:40	元町集会所
	14:15～15:05	菱公民館		15:00～15:15	下武井集会所
4月12日 (水)	9:30～10:10	浜の京東集会所	4月19日 (水)	13:00～13:15	赤城集会所
	10:30～11:10	三ツ堀会館		13:30～13:45	板橋住民センター
	13:00～13:40	諏訪神社(境野町)		14:00～14:15	関農業集落センター
	14:00～14:40	南公民館		14:30～14:45	大久保農業集落センター
4月13日 (木)	9:30～9:45	勇進会館		15:00～15:20	上鶴ヶ谷住民センター
	10:00～10:30	八幡宮(川内町)	4月20日 (木)	13:00～13:10	野集会所
	10:50～11:30	川内公民館		13:25～13:35	新宮住民センター
	13:00～13:30	川内町三丁目集会所		13:50～14:05	十三塚集会所
	13:45～14:00	たかのす集会所		14:20～14:35	東部集会所
4月16日 (日)	10:30～12:00	相生公民館		14:50～15:10	八幡住民センター
4月25日 (火)	9:30～10:00	保健福祉会館(末広町)	4月21日 (金)	13:00～13:30	新里支所駐車場
	10:20～10:40	白髭神社境内(堤町)		13:45～13:55	久保井集会所
	11:00～11:15	堤町集会所		14:10～14:20	熊野集会所
	11:30～11:45	宮本会館		14:35～14:45	農村女性の家(宿)
	13:30～13:50	元宿・巴集会所		15:00～15:10	消防第三分団詰所
4月26日 (水)	14:10～14:50	東公民館	5月23日 (火)	15:25～15:35	天神集会所
	9:30～9:50	一本木会館		13:00～13:10	黒保根支所
	10:15～10:45	老人憩の家		13:20～13:30	八木原集会所
	11:00～11:50	広沢公民館		13:40～13:50	黒保根町保健センター
	13:30～13:45	広沢町三丁目集会所	5月24日 (水)	14:00～14:10	清水集会所
4月27日 (木)	14:00～14:50	桜木公民館		14:20～14:30	柏山集会所
	9:30～10:20	市民プール駐車場		14:40～14:55	忠霊塔(下田沢)
	10:35～11:00	相生公民館		15:05～15:15	出合原集会所
	11:15～11:30	相生町二丁目集会所		15:25～15:35	前田原集会所
	13:00～13:30	天沼会館	5月24日 (水)	13:15～13:25	古谷集会所
5月27日 (土)	13:45～14:00	足仲団地集会所		13:35～13:45	田沢中集会所
	14:15～14:30	相生町一丁目集会所		13:55～14:05	上田沢集会所
	13:00～13:50	菱公民館		14:20～14:30	涌丸集会所
	14:10～15:00	桜木公民館		14:50～15:00	川口集会所
				15:10～15:20	宿廻集会所
				15:30～15:40	城集会所

市税納付は口座振替で

市税納付は、口座振替にすると納め忘れや、納期ごとに出向く必要がありません。申し込み＝預貯金通帳・口座届出印を持って、次の①又は②で手続きをしてください。

- ①市内の金融機関又はゆうちょ銀行
- ②納税課（市役所1階）、新里・黒保根支所、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館

なお、①は4月28日（金）まで、②は4月19日（水）までに申し込むと、固定資産税・都市計画税1期、軽自動車税から口座振替が可能です。

問い合わせは、納税課納税管理担当（☎内線235）へ。

65歳未満の人が解雇などで失業した場合、国保税が軽減されます

以下の条件を満たす給与所得者（65歳未満）の国民健康保険（国保税）が、軽減されます。軽減期間＝失業時からその翌年度末までの間

対象＝雇用保険受給資格者証の離職理由が「特定受給資格者（離職理由コードが11、12、21、22、31、32）」又は「特定理由離職者（離職理由コードが23、33、34）」に該当する人

申し込み＝雇用保険受給資格者証、印、個人番号（マイナンバー）が分かるものを持参の上、市役所1階の医療保険課へ。

問い合わせは、医療保険課（☎内線274・275）へ。

国民年金のお知らせ

学生は社会人になってから納める
ことができます

学生納付特例制度の 御利用を

学生納付特例制度とは、在学期間の国民年金保険料を社会人になってから納めることができる制度です。

手続きは、市役所1階の市民課又は新里・黒保根支所市民生活課でできます。

手続きには、年金手帳、学生証又は在学証明書が必要で

す。また、代理人の場合は、運転免許証など本人確認書類と印も必要になります。

1月までに平成28年度の申請を済ませた人は、日本年金機構から送付されるはがき形式の申請書を郵送するだけで平成29年度の手続きができます。

退職時には手続きを

厚生年金に加入している人

が60歳未満で退職したときは、国民年金加入の手続きをしてください。

また、厚生年金に加入している配偶者の扶養から外れたとき、離婚したとき、配偶者が65歳に到達したときも、3号被保険者から1号被保険者に変更する手続きが必要です。

手続きは、市民課、新里・黒保根支所市民生活課、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館でできます。

なお、加入手続きには事業所発行の社会保険離脱証明書と年金手帳が必要です。

問い合わせは、市民課年金係（☎内線273）へ。

老齢年金の受給資格期間が 短縮されます

25年から10年に

平成29年8月から、年金を受給するために必要な資格期間が、25年（300月）から10年（120月）になります。

この資格期間とは、保険料納付済・免除期間、合算対象期間、厚生年金等加入期間などを合計した月数です。

既に65歳を超えていて老齢年金を受給していない場合でも、日本年金機構において、



資格期間が10年以上あることが確認できた人には、2月下旬から7月上旬にかけて順次、住所宛に老齢年金の請求書類が黄色の封筒で送付されます。

請求書が届き次第、必要な証明書などを揃えて市役所1階の市民課又は桐生年金事務所（錦町二丁目）で、手続きをしてください。

なお、年金を受給する権利は8月1日に発生し、翌9月分からの年金を10月以降に支給されることになります。

また、資格期間が10年に満たない人でも、国民年金任意加入や後納制度により10年以上になれば年金受給権が発生します。

この機会に過去の職歴など、年金記録の確認をしましょう。

問い合わせは、市民課年金係（☎内線273）又は桐生年金事務所（☎442311）へ。

福祉助成制度



対象など詳しいことは、お問い合わせください。

- ・在宅重度身体障害者の移動を支援
- ・福祉タクシー券初乗り料金補助
- ・人工透析療法などによる通院に対する交通費の補助

問い合わせは、福祉課障害福祉係（☎内線259・266・398）へ。

- ・福祉車両の貸し出し
問い合わせは、桐生市社会福祉協議会（☎46・4165）へ。

- ・ひとり暮らし高齢者に無料入浴券の交付
- ・鍼灸・マッサージサービス受療券の交付
- ・介護用車両購入費の補助（購入前に申請が必要です）
- ・高齢者の住宅改造補修費の補助（着工前に申請が必要です）
- ・緊急通報装置の貸し出し
- ・「食」の自立支援事業
- ・在宅寝たきり高齢者に「調髪利用券」、「紙おむつ利用券」の交付
- ・徘徊高齢者探索システムの費用を助成
問い合わせは、長寿支援課長寿支援係（☎内線556・557・587・588）へ。

- ・重度障害者などの医療費を助成（福祉医療費助成制度）
問い合わせは、医療保険課医療助成係（☎内線260・272）へ。

臨時福祉給付金（経済対策分）を支給します



支給対象となる可能性がある人には、4月中旬に薄い青緑色の封筒で申請用紙などを送付します。

支給額 1人につき1万5000円

支給対象者 平成28年1月1日時点で桐生市の住民基本台帳に記載されている人で、平成28年度分の市・県民税（均等割）が課税されていない人。

ただし、平成28年度市町村民税が課税されている人の扶養親族などに該当する人や生活保護を受給している人は対象外です。

申請書提出方法 4月18日（火）から7月31日（月）まで（当日消印有効）に、申請用紙に必要書類を添付の上、返信用封筒で郵送していただくか、直接、市役所1階の長寿支援課又は新里・黒保根支所に提出してください。

なお、窓口は大変混雑することが予想されますので、なるべく郵送を御利用ください。

支給の決定 申請者が支給要件に該当するか審査し、その結果を支給決定通知又は、非該当通知としてお送りします。

支給が決定した人には6月以降、順次支給する予定です。支給の方法 原則として金融機関への振り込みになります。

問い合わせは、4月3日（月）までは長寿支援課長寿支援係（☎内線557）、4月4日（火）からは臨時福祉給付金専用ダイヤル（☎225025）へ。

短期集中介護予防サービス

桐生市通所型サービスC事業で介護予防

介護が必要な状態にならないように、保健・医療の専門職による生活機能の改善・維持を目的とした短期集中介護予防サービスです。

実施期間＝5月～7月コース、9月～11月コース、平成30年1月～3月コース

対象＝要支援1・2の人、基本チェックリストを実施し該当となった事業対象者（基本チェックリストは、長寿支援課、各支所市民生活課、各地域包括支援センターで実施できます。）

複合型プログラム（運動・栄養・口腔）

場所及びプログラム＝下表のとおり

費用＝介護保険負担割合証に応じて、1回につき事業費（3,500円）の1割（350円）又は2割（700円）

申し込み＝利用する際には、担当ケアマネジャーが作成したケアプランと利用申請書を市役所1階の長寿支援課に提出してください。申請用紙は長寿支援課のほか、市ホームページに有ります。

問い合わせは、長寿支援課長寿支援係（☎内線587）へ。

事業所名	場所	住所	プログラム
医療法人山育会 日新病院	日新病院	菱町三丁目	理学療法士又は作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士などにより、運動・栄養・口腔についてのお話や実習を行います。1コース12回、各回募集人数20人、送迎あり。（送迎範囲については要相談）新里総合センターでは9月～11月、1月～3月の2コースのみ実施し、地域包括支援センター神明では5月～7月の1コースのみの実施となります。
社会福祉法人 桐生市社会福祉協議会	川内長寿センター	川内町五丁目	
医療法人社団にいと会 介護老人保健施設さくら苑	新里総合センター	新里町武井	
社会福祉法人希望の家 デイサービスのぞみの苑	特別養護老人ホーム のぞみの苑	相生町五丁目	
医療法人社団三思会 介護老人保健施設クラトールホー	地域包括支援センター神明	広沢町二丁目	

※日常生活圏域順

運動器の機能向上プログラム（膝・腰などの筋力向上）

事業所名	場所	住所	プログラム
桐生・みどり市柔道整復師会	青年の家 （5月～、9月～）	仲町一丁目	機能訓練指導員認定柔道整復師などにより、ストレッチ体操や筋力向上のための運動を行います。1コース10回、各回募集人数20人、送迎要相談。
	広沢老人憩の家 （1月～）	広沢町六丁目	

平成30年4月1日採用 桐生市職員採用試験



上級土木・上級建築

試験期日 5月14日(日)

試験会場 桐生市役所
試験内容 大学卒業程度の教養試験、専門試験、適性検査
対象 昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人
採用予定人数

▼上級土木…5人程度
▼上級建築…若干人

申し込み 4月7日(金)から26日(水)まで(土・日曜日を除く)の午前8時30分から午後5時15分までに、市役

所3階の人事課へ。郵送の場合は、4月26日(水)必着とします。

試験案内と申込用紙は、市役所1階の総合案内所、新里・黒保根支所のほか、市ホームページに有ります。その他 第1次試験合格者に対する第2次試験は6月上旬、第2次試験合格者に対する第3次試験は6月下旬予定です。

なお、例年7月に実施している上級行政などの採用試験については、広報きりゅう6月号でお知らせする予定です。

問い合わせは、人事課人事担当(☎内線542)へ。

特定疾患患者見舞金などの制度が変わります

桐生市特定疾患患者見舞金、桐生市人工肛門及び人工膀胱受術者見舞金は、該当する間、年2回で支給していましたが、平成29年度から生涯に1回のみ2万円を支給する制度に変更します。

現在、受給している人には、新制度での見舞金を平成29年度中に支給し、平成30年度以降の支給はありません。なお、制度変更にあたって新たな申請は必要ありません。また、新制度での見舞金を支給する前に、振込日などをはがきでお知らせします。

新たに対象になった人は、申請が必要です。

対象＝人工肛門・人工膀胱受術者、県の特定疾患医療・小児慢性特定疾患、慢性腎疾患(人工透析)、筋ジストロフィー、血友病で治療を受けている人

問い合わせは、福祉課社会福祉係(☎内線271)へ。

4月1日から「手話言語条例」が施行になりました

手話とは、音声言語である日本語と異なる独自の語彙や文法体系を持ち、手や指、体の動きや表情を使って視覚的に表現する言語で、手話を使う聴覚障害者にとっては大切なコミュニケーション手段です。

条例では手話が言語であるとの認識に基づき、手話への理解及び手話の普及の促進を図り、手話を使いやすい環境にするための施策を推進します。市民の皆さま

も手話への理解を深め、市が推進する施策に御協力をお願いします。

問い合わせは、福祉課障害福祉係(☎内線259)へ。



「手話」を表現しているキノピー

平成29年度 手話講習会入門・基礎課程

期日 4月19日から平成30年3月14日までの毎週水曜日(5月3日、平成30年1月3日は除く)※開講期間中に、期日以外で体験学習を予定しています。

時間 午後7時～9時
場所 総合福祉センター(新宿三丁目)

対象 聴覚障害者への理解を深めたい人

募集人数 40人

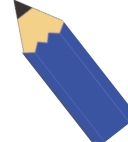
費用 3240円(DVD付きテキスト代)

申し込み 4月12日(水)午後7時から総合福祉センターで行う説明会で申し込みの受け付けを行います。なお、説明会への参加申し込みは不要です。

問い合わせは、総合福祉センター(☎430183)へ。

桐生キッズカレッジ受講生募集

大好きいりゅう体・見・楽・考



子供が、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するための「安全・安心な活動拠点（居場所）づくり」として、市内の小学校に通学する子供を対象とした、放課後子供教室「桐生キッズカレッジ」を開設します。

地域の人の協力のもと、学習やスポーツ・文化活動、交流活動などを実施します。

平成29年度は、遊びを中心として、桐生のことを知ってもらう活動を行います。

期日：下表のとおり※変更の場合有り

時間：午前9時10分～午後1時

場所：中央公民館（他会場の場合もあり）

対象：原則として市内の小学校に通学する人

募集人数：40人（超えた場合は抽せん）

費用：教材費、昼食材料費など各回200円程度、傷害保険料年間800円

申し込み：4月10日（月）から21日（金）までに申込用紙に必要事項を記入の上、直接市役所4階の生涯学習課又は在籍する小学校へ。申込用紙及び募集案内は、市内の小学

校で配布するほか、生涯学習課及び各公民館にも有ります。問い合わせは、生涯学習課 社会教育係（☎内線651）へ。

平成29年度 桐生キッズカレッジ活動日程

第1回	5月20日（土）	開講式、上昇気流（きりゅう）！風と遊ぶ！たこづくり&たこあげ教室
第2回	6月17日（土）	きりゅうを歌う、きりゅうをおどる！桐生市歌と八木節おはやし体験
第3回	7月15日（土）	きりゅう探検隊～桐生市消防署のなぞをさぐる～
第4回	8月19日（土）	留学生と英語で遊ぶ！Kiryu Kids English！
第5回	9月2日（土）	おりひめバスでタイムスリップ？！桐生の超お宝探検ツアー！！
第6回	10月7日（土）	ハロウィン子どもクッキングin Kiryu～とまごはんパンプキンカレーとシュワシュワフルーツポンチづくり～
第7回	11月18日（土）	桐生菱町伝統行事を体験する！～収穫祭十日祭（とおかんや）～
第8回	12月16日（土）	きりゅうD'Eメリークリスマス！！天然素材と桐生織でつくるクリスマスリース教室
第9回	平成30年1月20日（土）	きりゅうの「よいとこ」探し
第10回	平成30年2月17日（土）	閉講式、きりゅうの「よいとこ」を伝授！！

骨髄移植ドナー助成事業開始のお知らせ

市では、ドナー登録の普及や骨髄移植の推進を図るため、日本骨髄バンクに登録している人が骨髄又は末梢血幹細胞を提供した場合、所定の診療などにかかった日数に応じ、日額2万円（最大7日分）を助成します。ただし、ドナー休暇制度のある事業所に勤務している人は助成の対象外になるなどの条件や、手続きに必要な書類などの指定があります。

問い合わせは、健康づくり課地域医療係（☎47-1152）へ。

桐生球場内の広告を募集します

企業・団体などの広告スペースとして御活用ください。掲出場所、広告サイズ、1区画当たりの年間掲載料、区画数は次の通りです。

▼外野ラバーフェンス／縦1・5メートル×横10メートル／25万円／2区画

▼外野観客席フェンス／縦1メートル×横2・8メートル／5万円／25区画

▼内野観客席フェンス／縦1メートル×横2・8メートル／5万円／22区画

掲出期間：4月3日（月）～平成30年3月31日（土）



申し込み：4月3日（月）から（土、日、祝日を除く）、桐生球場広告掲出申込用紙に必要事項を記入し、直接又は郵送でスポーツ施設管理係（市役所4階、〒376-8501 桐生市役所）へ。

募集要項と申込用紙はスポーツ施設管理係及び市ホームページに有ります。問い合わせは、スポーツ施設管理係（☎内線659）へ。

グループホーム設置 希望者を募集します

平成29年度中に、認知症高齢者グループホーム（認知症対応型共同生活介護）を市内に設置する法人を募集します。

設置数＝1か所（1ユニット定員5～9人）

設置対象地域＝介護保険日常生活圏域のうち、第2圏域（3・4・5・8区）

申し込み＝4月17日（月）から28日（金）まで（土・日曜日を除く）の間に、申込用紙に必要事項を記入し、事前に電話で連絡の上、直接市役所1階の長寿支援課へ。

申込用紙は、長寿支援課及び市ホームページに有ります。

問い合わせは、長寿支援課介護管理給付係（☎内線392）へ。

地域密着型特別養護 老人ホーム設置希望 者を募集します

平成29年度中に、地域密着型特別養護老人ホーム（地域密着型介護老人福祉施設）を市内に設置する社会福祉法人（新設を含む）を募集します。

設置数＝1か所（定員29人以下）

設置対象地域＝介護保険日常生活圏域のうち、第2圏域（3・4・5・8区）、第3圏域（6・7・17区）、第6圏域（19・20・21区）第7圏域（15区）

申し込み＝5月1日（月）から16日（火）まで（土、日、祝日を除く）の間に、申込用紙に必要事項を記入し、事前に電話で連絡の上、直接市役所1階の長寿支援課へ。

申請用紙は、長寿支援課及び市ホームページに有ります。

問い合わせは、長寿支援課介護管理給付係（☎内線392）へ。

市では、これまで東日本大震災の被災地支援として職員



新規派遣の上波幸生主査

引き続き職員を東日本大震災 の被災地に派遣します

を派遣し、公共施設、道路などの復旧を支援してきました。

平成29年度は次のとおり職

第2期桐生市耐震 改修促進計画を策 定しました

平成20年に策定した桐生市耐震改修促進計画を見直し、新たに第2期桐生市耐震改修促進計画を策定しました。

計画、計画概要版及び地震防災マップは市ホームページに掲載しています。なお、地震防災マップは、4月上旬から市役所4階の建築指導課などで配布する予定です。

問い合わせは、建築指導課建築審査係（☎内線673）へ。

員4人を1年間派遣します。石巻市（上波幸生主査Ⅱ新規、反町幸太技師Ⅱ継続）、宮古市（谷敏明主査Ⅱ継続）、南相馬市（坂本正彦主査Ⅱ継続）
問い合わせは、人事課人事担当（☎内線542）へ。

3月1日（水）に平成28年度桐生市市政功労者表彰式を開催し、自治、保健福祉、教



平成28年度 桐生市市政功労者表彰

育文化、消防の各分野において、市の発展に貢献していた7人を表彰しました。市政功労表彰の受賞者は、次のとおりです。（敬称略、五十音順）

・自治功労（1人）
石崎 雄三
・保健福祉功労（3人）
小澤 泉美、白石 浩秋、
疋田 博之
・教育文化功労（2人）
関崎 悦子、知久 賢治
・消防功労（1人）
河原井 始
問い合わせは、秘書室秘書係（☎内線512）へ。

広報きりゅう平成29年4月号 18

バイスタンダーフォロー アップカードを配布

バイスタンダーとは、救急現場に居合わせた人のことです。救急隊が現場に到着するまでの間、心肺せい法や止血法などの応急手当を行ったことで、精神的なストレスを感じるバイスタンダーは少なくありません。

この精神的なストレスを軽減するために3月1日から応急手当を行ったバイスタンダーに対し、現場の救急隊員などが「バイスタンダーフォローアップカード」を渡しています。このカードには、応急手当への感謝の意とともに、ストレスなどが生じた場合の相談窓口となる連絡先が記載されています。応急手当を行

虐待かも…と思ったら ☎189 (いち・はや・く)

子供に対する身体的虐待、心理的虐待、食事を与えないなどの育児放棄、性的虐待、虐待かもと思ったら児童相談所全国共通ダイヤル(☎189)又は子育て支援課(☎43-2000)に通告、相談をしてください。

ったことで不安に感じることがありましたら、御相談ください。※傷病者の搬送先などの個人情報教えることはできません。

問い合わせ〓消防本部警防課(☎471704)

桐生市在宅重度身体障害者等訪問入浴サービス事業

訪問入浴によらなければ入浴が困難な在宅の重度身体障害者などの皆さんに対して、移動入浴車で入浴サービスを行います。※対象者や利用回数などに規定がありますので、詳しいことは、お問い合わせください。

問い合わせ〓福祉課(☎内線259)

身体障害者等 奨学助成金を給付

対象〓身体障害者手帳(1級・4級)を持つている人又は両親のいずれかが身体障害者手帳(1級・2級)を持つている人で、市内に居住し、高校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、特別支援学校高等部に在学中の人

給付金額(年額)〓2万円・8万円(年額)

申し込み〓5月31日(水)までに、在学証明(発行日が4月1日以降のもの)、身体障害者手

帳、印、振込口座のわかるものを用意して、必要事項を記入した申請書を直接、福祉課(市役所1階、☎内線266)又は新里支所市民生活課(☎742904)、黒保根支所市民生活課(☎962112)へ。申請用紙は申込場所にあります。

傍聴できます 教育委員会定例会

期日〓4月18日(火)
時間〓午後2時から。受け付けは、当日、午後1時30分から1時45分まで教育委員会総務課で行います。

場所〓特別会議室(市役所3階)
募集人数〓5人(先着順)
問い合わせ〓教育委員会総務課(☎内線643)

募集

県営住宅入居者募集

7月1日(土)から入居できます。

対象〓住宅に困っていて、親族と同居する予定の人又は単身の高齢者や障害のある人

※所得制限があります。
申し込み〓4月18日(火)まで

に、申込書を専用封筒で県住宅供給公社(☎027・223・5811)へ。※申込用

紙は県住宅供給公社桐生支所(市役所4階)にあります。
なお、随時募集している団地もありますので県住宅供給公社へお問い合わせください。

農業委員と農地利用 最適化推進委員募集

〓任期〓
農業委員〓7月20日・平成32年7月19日

農地利用最適化推進委員〓委嘱の日〓平成32年7月19日
対象〓農業に関する識見を有する人で、農地などの利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所管に属する事項に関して、職務を適切に行うことができる人

募集人数〓農業委員14人、農地利用最適化推進委員12人(超えた場合は、営農状況、地域などを考慮し選考)
申し込み〓4月20日(木)から5月19日(金)までに農業委員は農業振興課、農地利用最適化推進委員は農業委員会事務局へ直接推薦書又は応募書を提出してください。

推薦応募用紙は両課のほか、市ホームページにあります。
問い合わせ〓農業委員会事務局(☎内線570)

図書館アルバイト募集

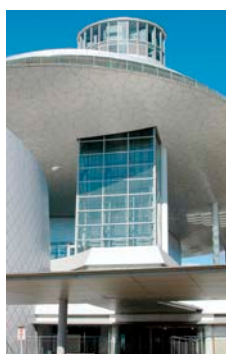
業務内容は、本の運搬・整理作業です。

期日〓6月19日(月)・20日(火)・22日(木)・23日(金)の4日間
時間〓午前9時・午後5時
場所〓図書館、各公民館
時給〓800円

対象〓18歳以上で4日間必ず勤務できる人

募集人数〓18人(面接で決定)
申し込み〓4月11日(火)から27日(木)まで(日・月曜日を除く)に直接図書館(☎474341)へ。応募用紙は4月1日(土)から図書館で配布します。

市民文化会館友の会 「るつぷ俱樂部」会員募集



チケットの割引や先行予約、会員招待事業の実施、レストランの割引などの特典があります。

有効期限〓平成30年3月31日まで
費用〓個人2000円、ペア3000円

申し込み〓費用を添えて市民文化会館(☎401500)1階情報コーナーへ。

市民文化会館 レセプションスタッフ募集

市民文化会館が主催する公演のチケット改札、会場案内などのレセプション業務を行うボランティアを募集します。
対象Ⅱ16歳以上の人
申し込みⅡ4月28日(金)までに直接又は電話で市民文化会館(☎401500)へ。

講座・講演

年少指導者養成研修会

高校生リーダーの養成と資質向上のための研修会です。修了後、希望者は桐生市子ども会リーダーズクラブ(KLC)に所属し、活動が続けることができます。

期日・時間Ⅱ4月22日(土)午後1時から23日(日)午後2時までの1泊2日

場所Ⅱ青少年野外活動センター
対象Ⅱ平成29年度に市内に居住又は通学する高校生

募集人数Ⅱ50人(先着順)

費用Ⅱ2200円

申し込みⅡ4月7日(金)から17日(月)までに青年の家(☎472186)へ。

桐生市青年大学

料理、アート教室、バドミ

ントン、ヨガ、ダンス、桐生市青年祭、バーベキュー、懇親会などの活動を行います。

期日Ⅱ5月から平成30年3月までの主に火曜日

時間Ⅱ午後7時～9時

場所Ⅱ青年の家

対象Ⅱ市内及び近郊に居住又は勤務・通学し、原則として1年を通じて出席できる18歳以上35歳までの人

募集人数Ⅱ50人(先着順)

費用Ⅱ3000円

申し込みⅡ4月7日(金)から、直接又は電話で青年の家(☎472186)へ。

点字初心者講習会

点字図書などを製作する講習会で、修了後ボランティアとして活動できる人が対象です。

期日Ⅱ5月16日から7月18日までの毎週火曜日

時間Ⅱ午前10時から正午

場所Ⅱ総合福祉センター集会所(新宿三丁目)

募集人数Ⅱ10人(先着順)

費用Ⅱ1000円(資料代)

申し込みⅡ4月10日(月)から電話で点字図書館(☎450086)へ。

親子水生昆虫観察と自然観察教室

桐生川の清流にすむ水生昆虫などの採取、観察や、野山の

鳥、昆虫、草木の観察をします。

期日Ⅱ5月13日(土)

時間Ⅱ午前9時～午後3時

場所Ⅱ青少年野外活動センター

対象Ⅱ親子(20歳以上の保護者が同行すれば、親子でなくても可)

募集人数Ⅱ60人(先着順)

費用Ⅱ1人300円

持ち物Ⅱ昼食、飲み物

申し込みⅡ4月15日(土)から30日(日)までに電話又は直接

青少年野外活動センター(☎322644)へ。

スポーツ

はじめての ピラティス教室

期日Ⅱ5月9日から6月27日までの毎週火曜日

時間Ⅱ午前10時～11時30分

場所Ⅱユニー館

対象Ⅱ市内に居住又は勤務・通学する18歳以上の人※高校生は除く

募集人数Ⅱ30人(先着順)

費用Ⅱ2000円(保険料など)

申し込みⅡ4月11日(火)から、市民体育館(☎545705)へ。

市民体力測定

運動ができる服装と体育館シューズで参加してください。
期日Ⅱ5月13日(土)

時間Ⅱ午前8時50分～正午

場所Ⅱ市民体育館

対象Ⅱ市内に居住又は勤務・通学する20歳以上の人

募集人数Ⅱ60人(先着順)

申し込みⅡ4月17日(月)から、5月12日(金)までに電話でス

ポーツ体育課(☎内線657)へ。

ナイターテニス教室

期日Ⅱ5月12日から6月30日

までの毎週金曜日

時間Ⅱ午後7時～9時

場所Ⅱ相生庭球コート

対象Ⅱ市内に居住又は勤務・通学する高校生以上※高校生は保護者の承諾と送迎が必要

募集人数Ⅱ50人(先着順)

費用Ⅱ3000円(保険料など)

申し込みⅡ4月12日(水)から、市民体育館(☎545705)へ。

親子ビクス教室

運動しやすい服装、上履きで参加してください。

期日Ⅱ5月12日から6月30日

までの毎週金曜日

時間Ⅱ午前10時～11時30分

場所Ⅱユニー館

対象Ⅱ市内に居住又は勤務・通学する人と未就学児※0歳

児は除く

募集人数Ⅱ20組(先着順)

費用Ⅱ1組3000円

申し込みⅡ4月11日(火)から、市民体育館(☎545705)へ。

初心者柔道教室

礼法や柔道の

受け身、技を学びます。柔道着の貸し出しも行います。



期日 5月13日から27日までの毎週土曜日

時間 午前10時～11時30分
場所 青年の家武道場

対象 市内に居住又は通園・通学する年長園児と小学生

募集人数 20人(先着順)

参加費 1000円(保険料など)

申し込み 4月11日(火)から、市民体育館(☎545705)へ。

初心者グラウンド・ゴルフ教室

初心者がグラウンド・ゴルフを楽しむために必要な知識及び技術を学びます。

期日 5月12日から6月9日までの毎週金曜日

時間 午前10時～正午

場所 桐生球場附属球場A・B

対象 市内に居住又は勤務・通学する18歳以上の人※高校生は除く

募集人数 30人(先着順)

費用 1000円(保険料など)

申し込み 4月13日(木)から、市民体育館(☎545705)へ。

催し

自然観察の森の行事

②・③の申し込みは、4月7日(金)から、電話で自然観察の森(☎656901)へ。

①カッコンソウ観察会

園内にあるカッコンソウの移植地を観察します。

期日 4月9日(日)

時間 午前10時～正午

集合場所 ネイチャーセンター

②「春の森からハイキング」

自然観察の森から経塚山までを歩いて往復します。

期日 4月15日(土)

時間 午前9時～午後3時

対象 小学生以上※小学生は保護者が一緒に参加

募集人数 20人(先着順)

持ち物など 昼食、飲み物、かつば、長袖や長ズボンなど、歩くのに適した服装

③自然観察指導員養成講座

観察会などで活動するボランティアの養成講座です。

期日 4月23日、5月14日・28日、6月11日の毎週日曜日

時間 午前9時30分～午後4時

場所 ネイチャーセンター

対象 中学生以上

募集人数 20人(先着順)

④早起きバードウォッチング

期日 4月23日(日)

時間 午前5時30分～7時

集合場所 自然観察の森駐車場

⑤春のレンジャーウォーク
「みんなで春の森を歩こう」
レンジャーが自然ガイドをしながら園内の希望コースを歩きます。

期日 5月3日(祝)～5日(祝)
時間 午前10時～午後3時
集合場所 ネイチャーセンター

鳴神山観察会

花の山鳴神山で登山をしながら春の花を楽しみます。

期日 5月13日(土)

時間 午前9時～午後4時

集合場所 自然観察の森駐車場

対象 小学生4年生以上※健脚向け

募集人数 20人(先着順)

持ち物など 昼食、飲み物、かつば、長袖や長ズボンなど、歩くのに適した服装

申し込み 4月7日(金)から電話で自然観察の森(☎656901)へ。

桐生えきなか市

新鮮な野菜や手作り加工品などを販売します。

期日 4月2日から6月4日までの毎週日曜日

時間 午前9時～11時30分頃

場所 JR桐生駅南口

問い合わせ 観光交流課(☎1・6950)

さくら草まつり

新鮮野菜、鉢花などを安価で販売します。数量限定で雑煮やポップコーン、苗木の無料配布も行います。

期日 4月29日(祝)

時間 午前9時～午後1時

場所・問い合わせ 新里町農産物等直売所(☎744100)

プラネタリウム

期日 4月8日(土)・9日(日)・22日(土)・23日(日)

時間 午後2時～2時40分

場所 中央公民館3階

募集人数 50人(先着順)

申し込み 当日、午前9時から、入場券を図書館(☎474341)1階カウンターで配布。

アースデイin桐生2017

学生や企業、市民団体による実験、研究発表、体験、実演、環境活動紹介、おもしろものづくりなどを行います。竹とんぼ、めんこやベーゴマが体験できる「こども昔遊び」も開催します。

期日 4月23日(日)※雨天開催

時間 午前10時～午後3時

場所 群馬大学理工学部

問い合わせ アースデイin桐生事務局(☎070・6521・6950)

広告

桐生が岡遊園地の行事

問い合わせ〓桐生が岡遊園地
(☎227580)

▼大道芸人たけちゃん

期日〓4月15日(土)※雨天、
強風などで中止の場合あり
時間〓①午前11時から②午後
0時30分から③午後2時から
場所〓中央広場

▼アクリジックアート実演

スプレーアートの実演です。
期日〓4月23日(日)※雨天中止
時間〓①午前10時30分から②
午後1時30分から
場所〓中央広場

▼キノピーといっしょにミニ レールに乗ろう!

キノピーが来園し、ミニレ
ールに乗車します。搭乗者は
キノピーの前後の車両に乗車
できます。※キノピーと同じ
車両に乗車はできません。
期日〓4月8日(土)・9日
(日)※雨天中止

時間〓①午前10時〜10時30分
②午後2時〜2時30分
場所〓ミニレール乗り場

桐生からくり人形芝居上演

期日〓4月15日(土)、5月6
日(土)、20日(土)
時間〓午前10時30分〜午後3
時(1日5回上演)
場所〓桐生からくり人形芝居
館(有鄰館内)

問い合わせ〓観光交流課(☎
内線366)

ミュージカル・コメディ 「キス・ミー・ケイト」

松平健、一路真輝ほか、豪
華な役者が出演します。市民
文化会館開館20周年記念事業
です。

期日〓7月5日(水)

時間〓午後2時開演

場所〓市民文化会館シルクホ
ール

費用〓全席指定S席5500
円、A席4500円。チケッ
トは4月7日(金)から市民文
化会館1階情報コーナーで発
売します。※未就学児は入場
できません。

問い合わせ〓市民文化会館
(☎229999)

日本のアーティストシリーズ 小菅優の室内楽

小菅優(ピアノ)、吉田誠
(クラリネット)などが出演し、
ベートーベンのピアノと管楽
のための五重奏曲などを演奏
します。

期日〓6月14日(水)

時間〓午後7時開演

場所〓市民文化会館小ホール

費用〓全席指定4000円、
高校生以下1000円※シリ

ーズ5公演セット券(1万円)
も有ります。

※未就学児は入場できません。
問い合わせ〓市民文化会館
(☎229999)

市民植木市

鉢花や庭木などの販売のほ
か、園芸相談や苗木などの無
料配布を行います。

期日〓4月22日(土)・23日(日)

時間〓午前9時〜午後4時

※天候により変更の場合あり

場所〓市役所構内駐車場

▼園芸・樹木の相談

時間〓両日午前9時〜午後4時

▼苗木や球根の無料配布

時間〓両日午前10時と午後2時

対象〓中学生以上

問い合わせ〓公園緑地課(☎
内線765)へ。

有鄰館まつり

期日〓4月28日(金)〜5月
6日(土)

場所〓有鄰館

時間〓各日午前10時から
へ主な行事▼

▼子供造形教室「ポレポレキ
ッズ展示」

期日〓4月28日(金)〜30日(日)

▼フラダンス発表会

期日〓4月29日(土)

▼石内都「ドキュメンタリー
映画」&トーク

期日〓4月30日(日)

費用〓1000円(前売券は
800円)

申し込み〓直接有鄰館へ。

▼一店一作家運動特別展覧市、
風呂敷の会

期日〓5月3日(祝)〜6日(土)

▼生涯学習各地区公民館によ
る「模擬店」、屋外ステージ発
表「中央中吹奏楽演奏」桐生
高校吹奏楽演奏、桐生から
くり人形芝居、ノスタルジッ
クス「昭和歌謡&ポップス
ショー」

期日〓5月6日(土)

問い合わせ〓生涯学習課(☎
内線270)、有鄰館(☎464
144)

関連団体からの お知らせ

桐生青少年少女発明クラブ
平成29年度クラブ員を募集

工作活動を通じ、子供の創
造性を伸ばします。

期日〓4月から平成30年3月
までの原則第1・第3土曜日

※開講式は4月22日(土)午後
1時30分から桐生商工会議所
で行います。

場所〓東小学校

対象〓小学3年生〜中学3年生

募集人数〓25人(先着順)

費用〓無料(材料費を集める
場合あり)

申し込み〓4月13日(木)まで
に、電話で桐生商工会議所(☎
451201)へ。

上毛電気鉄道

春のイベント2017

期日 4月23日(日)

時間 午前9時30分～午後3時

場所 大胡電車庫

問い合わせ 上毛電気鉄道

(027・231・3597)

わたらせ渓谷鐵道

神戸駅花桃まつり

期日 4月8日(土)・9日

時間 午前10時～午後3時

場所 神戸駅※駐車場があり

ませんので、列車でお越しください。

桐生駅午前10時31分

発の臨時トロッコ列車「花桃号」は、両日に限り、乗車券のみで乗車できます。

問い合わせ わたらせ渓谷鐵道

(0273・2110)

山火事に注意しましょう

春の行楽の季節を迎え、山に入る機会も増える季節となりました。

ほとんどの山火事は、人が原因で発生しています。

たき火やたばこは山火事の原因となりますので、取り扱いには注意しましょう。

問い合わせ 桐生森林事務所

(0527・373)

桐っこ市

普段は入場できない市場の間屋街で、買い物を楽しむことができます。

期日 4月、5月は4月29日

を除く毎週土曜日に開催

時間 午前9時～11時

場所・問い合わせ 桐生地方

卸売市場(046・6282)

群馬労働局

総合労働相談コーナー

職場の問題でお悩みの労働者の皆さんや労務管理、従業員への対応に困っている事業主の皆さんの相談に応じます。

相談 問い合わせ 群馬労働局

局総合労働相談コーナー(027・896・4677)

桐生総合労働相談コーナー(044・3523)

子どものための

特設人権相談所

いじめや不登校、体罰、虐待など、子供の問題について御相談ください。

期日 5月5日(祝)

時間 午後1時30分～3時

場所 さらもーる1階(みどり市大間々町)

対象 児童、生徒、保護者など

問い合わせ 前橋地方事務局

桐生支局(044・3526)

広報きりゅう3月号の3ページに掲載した「チューリップまつり」の記事において吾妻公園管理事務所の電話番号に誤りがありました。

正しくは、0228・636です。おわびして訂正します。

各種相談案内

相談・内容	期日・時間	場所	問い合わせ
市民相談 (日常生活全般の相談)	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503) ※電話での相談にも応じます。
無料法律相談 (弁護士による相談) ※特別無料法律相談は18ページを御覧ください	4月6日・13日・20日・27日の各木曜日 午前10時～正午 ※要予約。2週間前から市民相談室(☎内線355・503)で、午前9時から午後4時まで先着順に受け付けます。相談人数は1日当たり7人です。	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503)
人権相談 (人権侵害や差別などに関する相談)	4月11日(火)・25日(火) 午後1時30分～3時30分 ※4月11日・25日の人権相談は、女性相談員が対応できます。希望者は、お申し出ください。	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503)
行政相談 (国などの仕事への要望・苦情)	4月3日(月)、5月1日(月) 午前9時30分～11時30分 4月20日(木) 午前9時～11時	新里総合センター(3階) 黒保根支所(2階)	新里支所市民生活課(☎74・2212) 黒保根支所市民生活課(☎96・2111)
消費生活相談 (消費生活の苦情や相談)	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	桐生市消費生活センター(保健福祉会館4階)	桐生市消費生活センター(☎40・1112)
労働相談 (職場のトラブルに関する相談)	4月7日・21日の各金曜日 午前9時～正午	市民相談室(市役所2階)	産業政策課(☎内線564)
子育て相談 (子育て相談に関すること)	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	保健福祉会館3階(末広町)	子育て支援課(☎43・2000)
児童虐待通報 (児童虐待と思ったら)	24時間対応	群馬県東部児童相談所(☎0276・31・3721) 児童相談所全国共通ダイヤル(☎189「いち・はや・く」)	

福祉、介護、教育、育児などの相談には、それぞれの担当課で応じています。

土、日、祝日は、群馬県東部児童相談所を除き、各相談業務、予約の受け付けとも行っておりません。

子育てナビゲーション

お子さんの予防接種は お早目に

定期予防接種の対象者に下表のとおり予診票を配布します。予防接種協力保険医療機関に連絡の上、予診票と母子健康手帳を持参して、接種を受けてください。
問い合わせ＝健康づくり課（☎ 47 - 1152）

ワクチン		回数	対象者	予診票配布方法など
ヒブ		初回＝3回(27日以上の間隔) 追加＝1回(初回終了後7か月以上の間隔)	生後2か月から60か月に至るまで ※接種開始月・年齢で回数が異なります。	保健師による訪問など
小児用肺炎球菌		初回＝3回(27日以上の間隔) 追加＝1回(初回終了後60日以上の間隔を置いて生後12か月以降)		
BCG		1回		
四種混合		1期初回＝3回(20日以上の間隔) 1期追加＝1回(1期初回終了後12か月以上の間隔)	生後3か月から90か月に至るまで	対象者には配布済み
ポリオ(不活化)		初回＝3回(20日以上の間隔) 追加＝1回(1期初回終了後12か月以上の間隔)	生後3か月から90か月に至るまで (四種混合対象者以外の人)	
麻しん 風しん 混合	1期	1回	生後12か月から24か月に至るまで	保健師による訪問など
	2期	1回	小学校入学前の1年間(平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ)	郵送(4月上旬発送)
水痘(水ぼうそう)		＜標準的な接種＞ 初回接種＝生後12か月から15か月に至るまでに1回 追加接種＝初回接種終了後、6か月から12か月に至るまでに1回		保健師による訪問など
B型肝炎		1回目＝標準的には生後2か月以降 2回目＝1回目接種から27日以上の間隔をあける 3回目＝1回目接種から139日以上の間隔をあける	生後1歳に至るまで	
日本脳炎	1期	1期初回＝2回(6日以上の間隔) 1期追加＝1回(1期初回終了後6か月以上の間隔)	生後36か月から90か月に至るまで	
	1期特例措置	1期末接種分の回数	平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで90か月以上20歳未満の未接種者	健康づくり課※平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの人には誕生月の翌月に郵送
	2期	1回	9歳以上13歳未満(1期終了者)	健康づくり課※平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの人には4月上旬発送
	2期特例措置	2期末接種ならば1回	平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで13歳以上20歳未満の未接種者(1期終了者)	健康づくり課※平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの人には4月上旬発送
二種混合		1回	11歳以上13歳未満(通知は小学6年生で配布)	郵送(4月上旬発送)
子宮頸がん(ヒトパピローマウイルス)		初回＝2回 追加＝1回 ※使用するワクチンによって接種間隔が異なります	中学1年生～高校1年生相当の女子(標準接種年齢＝中学1年生)	平成28年3月31日現在、積極的勧奨は差し控えています。

※「に至るまで」「未満」は、その月になる日の前日又はその年齢の誕生日の前日までのことです。

乳・幼児 健康診査など

問い合わせ＝健康づくり課（☎ 47-1152）、新里保健センター（☎ 74-5550）

場所	行事	期日	受付時間	対象・内容
保健福祉 会館 (末広町)	1歳児かみかみ教室	5/1(月)	9:30～10:00	平成28年5月生まれ
	1歳6か月児健康診査	5/2(火)	13:20～14:00	平成27年10月1日～26日生まれ
	もぐもぐ離乳食	5/16(火)	9:30～9:45	生後およそ5、6か月のお子さんと保護者 申し込みが必要で、参加費は100円です。
	7か月児健康診査 ステップアップ！離乳食 絵本を配布(ブックスタート事業)	5/18(木)	13:20～13:45	平成28年9月6日～30日生まれ
	育児相談	5/19(金)	13:30～14:00	未就学児と保護者
	3か月児健康診査	5/22(月)	13:20～13:45	平成29年1月16日～2月15日生まれ
	2歳児歯科健康診査	5/24(水)	13:20～14:00	平成26年11月6日～29日生まれ
	1歳6か月児健康診査	5/29(月)	13:20～14:00	平成27年10月27日～11月17日生まれ
	3歳児健康診査	5/30(火)	13:20～14:00	平成25年10月31日～11月23日生まれ
	育児相談	5/15(月)	13:30～14:00	未就学児と保護者
新里町 保健文化 センター	3歳児健康診査	5/17(水)	13:20～14:00	平成25年11月1日～平成26年2月1日生まれ
	1歳児かみかみ教室	5/26(金)	9:30～10:00	平成28年4月2日～7月20日生まれ

ママ&パパ教室

各日とも開始15分前から受け付けます。母子健康手帳、筆記用具を持参してください。
場所Ⅱ保健福祉会館(末広町)
対象Ⅱ7月・8月出産予定の妊婦と夫

募集人数Ⅱ20組(先着順)
申し込みⅡ1週間前までに電話で健康づくり課(☎471152)へ。

▼第1回Ⅱお産の経過を知ろう、希望者への助産師相談、出産、育児について学びます。
期日Ⅱ5月16日(火)

時間Ⅱ午後1時30分～3時30分
▼第2回Ⅱ歯科講話、歯科診察を行います。※ひよこクラスと同時開催

期日Ⅱ5月23日(火)

時間Ⅱ午後1時30分～3時30分
▼第3回Ⅱパパの調理実習、赤ちゃんのおふろ、妊婦体験を行います。

期日Ⅱ5月27日(土)
時間Ⅱ午前10時15分～午後3時
費用Ⅱ1人400円

ひよこクラス

赤ちゃん和妈妈・パパ、妊婦との交流、悩みや相談など情報交換をします。親子のふれあい遊びなども行います。
※ママ&パパ教室と同時開催
期日Ⅱ5月23日(火)

時間Ⅱ午後1時30分～3時30分
場所Ⅱ保健福祉会館(末広町)

募集人数Ⅱ20組(先着順)
対象Ⅱ生後2～3か月くらいまでの赤ちゃん和妈妈・パパ

持ち物Ⅱ母子健康手帳、バスタオル、オムツ、ミルクなど
申し込みⅡ1週間前までに電話で健康づくり課(☎471152)へ。

すこやか栄養相談

妊婦の食事から子供の食事、偏食、アレルギー、肥満、やせなどの不安の相談に管理栄養士が応じます。
期日Ⅱ4月11日(火)

時間Ⅱ午前8時30分～午後5時
場所Ⅱ保健福祉会館(末広町)※来館できない場合は電話相談もできます。

申し込みⅡ事前に電話で健康づくり課(☎471152)へ。

児童扶養手当・特別児童扶養手当給付額の変更

4月(8月定期支給)から給付額が次のとおり変わります。

※括弧内は変更前の額
児童扶養手当(月額)

▼第1子Ⅱ全部支給：4万2290円(4万2330円)、一部支給：4万2280円、9980円(4万2320円、9990円)

▼第2子加算Ⅱ全部支給：

9990円(1万円)、一部支給：9980円、5000円(9990円、5000円)

▼第3子以降加算Ⅱ全部支給：5990円(6000円)、一部支給：5980円、3000円(5990円、3000円)

特別児童扶養手当(月額)
▼1級Ⅱ5万1450円(5万1500円)

▼2級Ⅱ3万4270円(3万4300円)
問い合わせⅡ子育て支援課(☎内線308・268)

4月のおはなし会

来場したお子さんの年齢にあわせ、絵本や紙芝居などの読み聞かせを行います。

●図書館(☎474341)
期日Ⅱ4月8日(土)・20日(木)・22日(土)

時間Ⅱ土曜日は午前11時から30分程度。木曜日は午前10時30分から30分程度
●新里図書館(☎748080)
期日Ⅱ4月8日(土)

時間Ⅱ午前11時から30分程度

交通遺児に手当や助成金を支給します

交通遺児手当Ⅱ交通遺児(交通事故により死亡又は一定の障害の状態にある父若しくは

母を持つ児童)の保護者に月額3000円の手当を支給

奨学助成金Ⅱ交通遺児の義務教育終了後の就学に対し、年額4万円から8万円までの助成金を支給。毎年申請が必要で、平成29年度は4月28日(金)までに在学証明書などの書類を添えて申請してください。

問い合わせⅡ子育て支援課(☎内線308・268)

東部児童相談所巡回相談

発達が気掛かりなお子さんに専門員や医師が心理学的な面や医学的な面からの相談判定や助言指導を行います。

期日Ⅱ5月11日(木)
時間Ⅱ午前10時～午後3時

場所Ⅱ保健福祉会館(末広町)申し込みⅡ子育て支援課(☎432000)へ。

市内に居住する3歳まで(申し込み時)の桐生っ子を募集します。申込方法など、詳しいことは広報課(☎内線505)へ。

パチリいい顔 桐生っ子



きむら ゆずき
木村 柚月ちゃん
11か月
(相生町二丁目)

我が家のムチムチアイドルゆずきちゃん♡これからますます元気に育ってね!!



なんば あかり
難波 明李ちゃん
11か月
(東五丁目)

大好きなお兄ちゃんとギュッ♡これからも仲良ネ♡(^^)



いしやま さくたろう
石山 朔太郎ちゃん
2歳8か月
(広沢町二丁目)

いたずら大好き、おしゃべり上手な朔はパパとママの宝物。どんな朔でも愛してる♪

高齢者肺炎球菌 予防接種

高齢者肺炎球菌予防接種の費用助成は生涯1回のみです。助成制度には、定期接種と任意接種一部助成があります。対象者及び費用に違いがありますので、御希望の助成制度を御利用ください。なお、この予防接種は希望する人が受けるもので、強制するものではありません。使用するワクチンは、定期接種、任意接種とも「23価肺炎球菌ワクチン」です。期間 4月1日(土) ~ 平成30年3月31日(土)

定期接種

対象者には、4月に定期接種用の予診票を郵送します。予診票が送付された人でも、過去に同ワクチンの接種を受けていると定期接種は受けられません。

場所 桐生市医師会に登録した接種医のいる保険医療機関(ただし、桐生厚生総合病院は掛かり付けの人のみ)と群馬県内相互乗り入れ予防接種に協力する保険医療機関
対象 ①次のいずれかに該当する人

- ①平成29年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人
- ②接種日に60歳以上65歳未満

で、心臓・腎臓・呼吸器疾患・免疫不全の身体障害者手帳1級を持つ人
費用 2000円 ※生活保護世帯の人は無料

申し込み 電話で希望する保険医療機関へ。接種を受けるときには、予診票を保険医療機関へお持ちください。

任意接種一部助成

協力保険医療機関以外での接種や23価肺炎球菌ワクチン以外の肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けた場合、過去に定期接種を受けた場合は、費用助成の対象となりません。また、任意接種を受けた場合、定期接種の対象には、なりませんので御注意ください。

場所 桐生市医師会に登録した接種医のいる協力保険医療機関
対象 ①接種日に住民登録があり満75歳以上で、定期接種対象外の人
費用 ②接種費用から2000円を差し引いた金額(接種費用は各協力保険医療機関により異なります)

申し込み 電話で希望する協力保険医療機関へ。接種を受けるときには、健康保険被保険者証(生活保護世帯の人は介護保険被保険者証)を持参してください。

問い合わせ 健康づくり課

人間ドックの申し込みが始まります

4月10日(月)から

桐生市国民健康保険(国保)加入者と後期高齢者医療制度加入者を対象とした人間ドック費用助成の申請を受け付けます。

なお、新わたらせ健康診査については、検査内容がこの人間ドックと重複するため、両方を受けることはできません。

受診期間

5月1日(月) ~ 平成30年1月31日(水)

対象

国保税又は後期高齢者医療保険料を完納している人

検査内容

日帰りドック = 身体計測、内科診察、血圧測定、血液検査、尿検査、胸部エックス線検査、心電図検査、腹部超音波検査、便潜血反応検査、胃内視鏡又は胃透視検査

日帰り脳ドック = 日帰り人間ドックの検査内容と、MRI(磁気共鳴画像)、MRA(磁気共鳴血管撮影)による脳と脳血管の検査 ※40歳以上の人のみ受けることができます

費用

日帰りドック = 11,430円(胃内視鏡検査の場合は12,840円)

日帰り脳ドック = 34,750円(胃内視鏡検査の場合は36,160円)

申込期間と受付場所

4月10日(月)から5月31日(水)までは、健康づくり課、新里・黒保根保健センター、医療保険課(市役所1階)、新里・黒保根支所、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館で受け付けます。

6月1日(木)から12月28日(木)までは、健康づくり課、新里・黒保根保健センターのみとなります。

申し込み時に持参するもの

国保被保険者証又は後期高齢者医療被保険者証、5月中旬以降に申請する場合は、平成29年度新わたらせ健康診査受診券(5月中旬に発送予定)を御持参ください。

郵送でも申し込みできます

郵送で申し込む場合は、12月28日(木)まで(必着)に健康づくり課(〒376-0045 末広町13-4)へ申請書と被保険者証の写しを送付してください。

なお、申請用紙は受付場所のほか、市ホームページに有ります。

助成決定後の保険医療機関への申し込み

助成が決定した人には、決定通知書を随時郵送しますので、同封の保険医療機関一覧表を確認の上、4月21日(金)から希望する実施保険医療機関へ直接、お申し込みください。

問い合わせは、健康づくり課へ。

Health Information

大人の風しん予防接種費用を一部助成します

大人の風しん予防接種の費用助成は生涯1回のみです。協力保険医療機関以外で接種される場合は対象となりません。なお、この予防接種は、希望する人が受けるもので、接種を強制するものではありません。

期間 4月1日(土)～平成30年3月31日(土)

場所 桐生市医師会に登録した接種医のいる協力保険医療機関

対象 ①接種日に住民登録があり次のいずれかに該当する人
②妊娠を予定又は希望する女性とその夫など
③妊娠中の女性の夫など
※妊娠中又は妊娠の疑いがある人、過去に風しんにかかったことがある人及び風しんの予防接種を2回受けている人を除きます。

費用 ①接種費用から麻しん風しん混合(MR)ワクチンは5000円、風しん単独ワクチンは3000円を差し引いた額※接種費用は、各保険医療機関により異なります。

申し込み ①予防接種を受ける前に印をお持ちになり、健康づくり課又は新里・黒保根保健センターへ。

4・5月 休日当番医 時間：午前9時～午後6時			
期日	診療科目	病医院(電話番号)	場所
4月2日(日)	内・小児科	金沢医院(52-0898)	相生町一丁目
	内科	クリニック樹(30-8808)	みどり市笠懸町
	内科	下山医院分院(74-3320)	新里町新川
9日(日)	内・小児科	永田医院(22-5122)	末広町
	内科	森の診療所(47-8118)	みどり市笠懸町
	産婦・内科	たかのす診療所(65-9229)	川内町二丁目
16日(日)	泌・内・小児科	きたむらクリニック(30-7577)	みどり市大間々町
	内・循環器科	山口クリニック(54-4153)	広沢町六丁目
	整形外科	長谷川整形外科医院(52-6671)	広沢町四丁目
23日(日)	内・小児科	萩原医院(72-1025)	みどり市大間々町
	内科	大澤医院(52-3312)	相生町二丁目
	眼科	みなみ眼科(43-3180)	境野町一丁目
29日(祝)	内・小児科	志鳥クリニック(76-9998)	みどり市笠懸町
	内科	まろ医院(44-6031)	本町三丁目
	内・小児科	前川内科医院(53-4114)	相生町二丁目
30日(日)	小児科	みらいこどもクリニック(47-8200)	みどり市笠懸町
	内科	ふじう医院(54-3851)	広沢町五丁目
	内・外科	赤南診療所(74-8344)	新里町小林
5月3日(祝)	内・小児科	斉藤医院(72-1230)	みどり市大間々町
	内科	城田クリニック(22-7211)	天神町三丁目
	整形外科	桐生整形外科病院(40-2600)	広沢町間ノ島
4日(祝)	内・児・循環器科	関田内科クリニック(54-2511)	相生町五丁目
	内科	藤江醫院(22-7777)	本町四丁目
	耳鼻咽喉科	耳鼻咽喉科 設楽医院(54-1517)	相生町二丁目
5日(祝)	内・小児科	田中医院(54-5012)	広沢町二丁目
	内科	北川内科クリニック(44-7706)	錦町二丁目
	整形外科	岩下病院(22-0151)	本町四丁目
7日(日)	内・循・小児科	寺田内科小児科医院(77-1100)	みどり市笠懸町
	内・消・呼・循・小児科	松井内科医院(70-7610)	みどり市笠懸町
	整形外科	みやざわ整形外科(53-1188)	相生町三丁目
救急病院案内テレホン ☎ 22 - 0099 (24時間対応)			

休日緊急歯科診療所 ☎ 45 - 1397		
期日＝日曜日、祝日、年末年始 時間＝午前10時～午後3時 場所＝桐生市歯科医師会館(堤町三丁目3-2、赤岩橋堤町側交差点付近) ※受診の際は事前に御連絡ください		
平日夜間急病診療所 ☎ 47 - 2501		
期日＝月～土曜日※祝日を除く。 時間＝午後7時30分～10時30分 診療科目＝内科、小児科 場所＝桐生メディカルセンター1階(元宿町)		
4・5月 休日当番接骨院 時間＝午前9時～午後3時		
※接骨院により時間を延長する場合があります。		
期日	接骨院(電話番号)	場所
4月2日(日)	高田接骨院(43-1713)	境野町二丁目
	なかじま接骨院(73-6902)	みどり市大間々町
9日(日)	中島接骨院仲町(43-4117)	仲町二丁目
	中里接骨院(52-6336)	広沢町一丁目
16日(日)	みのる接骨院(55-1511)	相生町二丁目
	高橋接骨院(52-0846)	広沢町五丁目
23日(日)	野口接骨院(22-0743)	宮前町二丁目
	今井接骨院(43-1111)	東一丁目
29日(祝)	澤接骨院(53-9966)	相生町一丁目
	深澤接骨院(46-2929)	境野町二丁目
30日(日)	近藤接骨院(72-1455)	みどり市大間々町
	ひろさわ接骨院(46-6633)	広沢町六丁目
5月3日(祝)	藤倉接骨院(43-5374)	境野町六丁目
	武藤接骨院(22-4667)	宮前町一丁目
4日(祝)	馬場接骨院(73-7455)	みどり市大間々町
	福間接骨院(44-5100)	東七丁目
5日(祝)	中村接骨院(32-1878)	梅田町一丁目
	中島接骨院(22-8555)	宮前町一丁目
7日(日)	新井接骨院(44-7577)	境野町四丁目
	笠懸中央接骨院(76-5914)	みどり市笠懸町

※受診の際は各病医院などに事前にお問い合わせください。休日当番医・接骨院は変更になる場合があります。



鉄道を積極的に 御利用ください

市内を運行する鉄道4路線の「2017年春のダイヤ改正」の概要をお知らせします。

利用者の減少など公共交通を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。将来にわたって公共交通の維持、充実に努めるため、鉄道の積極的な利用をお願いします。

ダイヤの詳細については、各鉄道会社にお問い合わせください。

問い合わせは、広域連携推進室広域連携推進担当（☎内線386）へ。

3月4日（土）改正

○JR両毛線

日中の時間帯は、ダイヤがパターン化され、「高崎〜伊

上毛電気鉄道西桐生発最終列車（4月21日改正予定）

	西桐生発	赤城着	新里着	大胡着
改正前	22:38	→22:48	→22:56	→23:08
改正後	22:52	→23:02	→23:12	→23:25

勢崎」間を30分、「伊勢崎〜桐生〜小山」間を約60分間隔で運転しています。

○わたらせ渓谷鐵道
両毛線とのスムーズな乗り換えができるように改正されました。

4月21日（金）改正予定

○東武鉄道

浅草発赤城行きの特急りょうもう号の最終列車の発着時刻が午後8時10分から9時10分に1時間繰り下げられ利便性が向上します。

○上毛電気鉄道

特急りょうもう号の最終列車から、赤城駅で、大胡行、西桐生行の列車に乗り換えられるように改正されます。

東武鉄道特急りょうもう号浅草発赤城行最終列車（4月21日改正予定）

	浅草発	北千住発	新桐生着	相生着	赤城着
りょうもう49号	21:10	→21:23	→22:53	→22:58	→23:02

東武鉄道特急りょうもう号最終電車から上毛電気鉄道への乗り換え（4月21日改正予定）

西桐生着	赤城発（下り）	特急りょうもう号最終列車赤城着	赤城発（上り）	新里着	大胡着
23:15	←23:05	23:02	23:06	→23:12	→23:25

今月の表紙

3月11日（土）に未来創生塾総合成果発表会・修了証授与式が開催され塾生の1年間の様々な活動と提案が発表されました。写真は、総合成果発表会の様子と活動の一部です。

塾生の今後の更なる活躍を期待します。

人口と世帯

（2月28日現在）

人口 115,175人（-101人）
男 55,524人（-54人）
女 59,651人（-47人）
世帯 49,987世帯（+5世帯）
（ ）内は前月比

今月の納税

4月、5月は、市税の滞納整理を強化します。平成28年度までの市税に未納がある人は早急に納付してください。

納付が困難な事情がある場合は、納税課納税担当（☎内線237〜240）へ御相談ください。

広告